

安岡権馬正徳傳貳で清和院門の警護しながらの慶応元年の京都での活動・生活など、前回は慶応三年の小笠原唯八、福岡藤次の従者で再上洛し京都の陰な冬に、薩摩のなどの重臣との政事活動などを紹介しました。今回は政事活動の続き、そして驚きの命令までを紹介します。

安岡権馬正徳の蒸気船利用

目的は不明ですが、当時は贅沢な蒸気船に乗って権馬は一時帰国しています。高知に戻るまでを京行雑記から次に転記します。中岡慎太郎の「行行筆記」の同日日付の記載をあわせて記しています。

四月朔 雨夜薩人遠武橋次二會ス *薩藩留守居添役遠武橋次

同二日 晴 今日午刻の飛脚立二付出状出ス

一貳朱 鰻

同三日 陰後雨 指事中石川清下逢

同四日 晴 石清二會ス

行行筆記 晴、已上寺田舖に著し、午後著京、小笠原氏に逢急務を談す。

同五日 晴 今日も石清二會ス三樹二至ル

行行筆記 晴、内田、新納に逢、午後小笠原氏に逢、

同六日 雨今日京師発足兼太郎二金二分相渡ス同人父方・・・

行行筆記 晴、朝より浪華に下る、

行行筆記 小笠原唯八夜船下坂、此より歸國

同七日 晴黎明大坂着昨日降吉へ二両カス 岩崎二三江三十両預ル

行行筆記 晴、小笠原氏に土佐堀に逢ふ、昨日寺田、谷二氏著阪、云々明日蒸気船にて帰國。

同八日 晴老両源九郎二貸ス七ツ時比大坂を發ス住吉ニ而休ム夜ニ乗船

同九日 晴四ツ時堺港を發

同十日 晴七ツ時至浦戸ニ着荷上且獨舟出シ事二刻を移ス六(*ツ)時過高知着東邸ニ出ル

左記を次のように解釈しました。中岡慎太郎が四日に京に戻って来て「小笠原氏に急務を談す」とあります。打合せの内容は不明ですが「晴石清二會ス」とあるので権馬も同席しています。その翌日にも中岡は「午後小笠原氏に逢」とあり権馬も「晴今日も石清二會ス」中岡と小笠原(権馬も同席)が会っています。その翌日の六日に権馬は「雨今日京師発足」と京都を出ています。六日に中岡は「朝より浪華に下る、小笠原唯八夜船下坂」と小笠原も大坂に入っています。この時まで、中岡は小笠原が帰国すると思っっています。権馬が帰国し持ち帰った言伝の内容は四日の中岡と小笠原の急務に係ると推測されます。状況的に薩土密約、尊王攘夷討幕運動関連と推測します。八日に乗船します。その日の記載は「晴老両源九郎二貸ス七ツ時比大坂を發ス住吉ニ而休ム夜ニ乗船」とあります。この老両を貸した源九郎は後述しますが、小笠原配下の従者または家来のように、一緒に帰国したようです。

行行筆記の七日に「昨日寺田、谷二氏著阪、云々明日蒸気船にて帰國」とあります。寺田はのちの留守居役の典膳、谷は谷千城でしょう。同じ蒸気船に寺田、谷も乗船していますので、通常の重臣宛の手紙であればこの二人に託すれば良いが、そうは出来ない言伝であったのでしょう。

この蒸気船は慶応三(1867)年二月二十九日にイギリスより土佐藩が購入した夕顔丸で、この船に乗るには重臣の許可がなければ権馬クラスは乗れないでしょう。乗船したのは八日夜の七ツ時以降で、九日の四ツ(午前十時頃)に堺港を出て、十日七ツ(午後五時頃)に浦戸に着いています。すると十数日の陸の旅が二日も要せず着いたこととなります。汽船に乗った感激に関する記事はありません。中岡の記録ではこの時小笠原も帰国とありますが、権馬の日記にはそのようなことは記載がないので、権馬と源九郎は小笠原の代替で帰国したのでしよう。

高知着後、東邸に向かっています。東邸の主であった豊誉(とよなり)の死去の知らせが一月前にありその弔いに行っただけでしょうか。豊誉は南邸山内豊著の七男で容堂の実弟で、武市瑞山に組し吉田東洋の政権と激しく対峙したが成功せず。その後、東洋の改革に反対する保守派政権を設立させる。尊王攘夷勢力交代の文久三年八月十八日の政変によって容堂が政権を奪権する。そのような状況で豊誉は死去します。平尾道雄著「土佐藩」に自分の政事体制保持のためこの頃策略があったように書かれています。現在の政治派閥と変わらないのか、自分の主義主張に基づく行動だったのか。藩の重臣であった小笠原、福岡もどこの派閥に入っていたのか。権馬は武市瑞山の思想を理解した豊誉の霊を拝しに行ったと推測される以外の行動記録はなく日付と時々「晴」の記載のみです。

この頃の藩庁側も寺村左膳の日記を見ると慌しく動いています。四月二日に京都から早迫(後述)で「此度老公(容堂)京師へ被召御旨御沙汰書」が届いています。これに関連したのが四日の中岡と小笠原の対談「小笠原氏に急務を談す」でないでしょうか。寺村左膳の日記にはその頃の状況をまとめ直し書いています。それに続き老公「容堂」などの上京の準備作業の記載があります。その中に東邸への数回の訪問が書かれています。

安岡権馬正徳の再々上洛

安岡権馬はどのような用事を果たしたのか不明ですが、高知に四月十日から十五日間程滞在して、京都に向かいます。京行雑記から上洛の状況を次に転記します。前半の同廿四日から同廿六日は高知滞在中で日付のみで他の記入なしの箇所です。

同廿四日

同廿五日

同廿六日

同廿七日 蒸氣船夕顔帰着

同廿八日 老公御発港発港隋従スル日没之寸也亥ノ刻東寺岬ヲ通ル

同廿九日 晴黎明阿州椿泊岬ヲ通ル午ノ刻(*十二時)撰ノ木津水ノ洋ニ達ス

上陸白髪町柏屋惣三郎ノ家ニ宿ス

同三十日 晴黎明ヨリ心下ヲ痛ム終ニ下痢昼前宿ヲ発ス

駕行日暮枚方ニ至ル宿

五月朔日 日出ノ頃発ス 下痢駕行七ツ時過着京

木屋町通三条下ル材木町二丁目油屋利八方ニ宿

行行筆記 此日土州老公御著

本「山内容堂(平尾道雄著)」によると「慶応三年四月二十八日四候京都会議に出席で正八ツ時浦を出港三十日淀川をさかのぼって枚方で一泊」・・・とありますので、権馬と容堂は同じ船に乗っていたこととなります。容堂に随行した寺村左膳の日記にも出帆の状況が書かれています。その頃夕

顔船と空蟬船が高知と上方の間を運航しており、左膳の日記に空蟬船に御供が乗船し、先に出帆とあります。理由は不明ですが、権馬は夕顔に乗船しています。寺村の日記によると夕顔は空蟬を追い抜いています。権馬は「廿九日に木津水(木津川)洋に達し上陸」、白髪町に宿泊しています。容堂は船を小型に換え淀川を上っています。到着後は次の通りです。

同二日 陰 兼太郎へ父蔵藤を遣ス金子入出状今日同人へ相渡ス

夕方榎亭二飛ス玄萬軒二行藤次(神山)左多衛 唯八 下村 己

行行筆記 晴、朝小笠、毛、谷氏に逢ふ、船越氏を訪ひ歸り、大久保氏、西郷氏を訪ふ

同三日 晴□□夕方小松帯刀来ル後 藤次 左多衛 下村 藝人小林 船越々一人

都而七人榎亭二行

同四日 水府人大野謙介来ル

行行筆記 晴、毛、谷氏來訪、又望月、島地、山本等に逢、

同五日 晴風獨斗

行行筆記 晴、毛、谷二氏に會す、

同六日 晴松力二行藤次 唯八同行

同七日 晴夕方三樹二行 左多衛(毛利)恭助 間部榮三郎 藤次 下村同行

晴今日飛脚立二付出状出ス

行行筆記 西郷氏を訪ふ。昨日の由を聞く今日土越宇三藩の役人薩邸に會し夫より尽力之事。

此夜船越等と榎の尾に遊ぶ。

同八日 陰夕方三樹二行 高辺 神山 森 福岡同行

権馬は下痢のため駕籠に乗って一日に京都に到着し二日朝に中岡慎太郎は色々人を訪ね次の記載があります。「小笠、毛、谷氏に逢ふ、船越氏を訪ひ歸り、大久保氏、西郷氏を訪ふ」。権馬の京行雑記に「夕方榎亭二飛ス玄萬軒二行藤次(神山)左多衛 唯八 下村」に会い、高知出張の報告でしょうか。薩土の密約締結が進行していたのでしょうか。そのような状況で四日に権馬京行雑記に「水府人大野謙介来ル」とあります。この水府とは水戸で、佐幕派の水戸藩ともつき合いがあったことは以外です。五日、六日、七日、八日連日色々人との会合が記載されています。

この頃、蒸気船の行き来が頻発に行われています。坂本龍馬倶楽部の会報「龍馬瓦版 平成30年8月発行」に樋口真吉の慶応三年五月頃の日記が掲載されていました。権馬とは一便遅れの五月五日の空蟬に乗船し上京しています。そして十二日石川清之助(中岡慎太郎)と逢ったことが記載され、中岡慎太郎の行行筆記にも「此日三侯土邸に集る○樋口(真吉)等に逢ふ○三樹別杯晚景より雨」樋口の名前が記載されています。

安岡権馬正徳への突然の帰国命令

容堂一日着京し、九日に小笠原唯八などへ帰国命令が出ます。それに関して重臣間で議論があり、その様子が左膳の日記に書かれています。次に引用します。

「小笠原只八義ハ始終激論ニ出、第一御上之御主意ニ反し、重役一同とも議論不逢間、終ニ今日右之如く被仰出候なり、福岡耆人大ニ窮し候様子也」

右之如くとは、山内家史料公記によると小笠原唯八へ出たのは次の命令です。

小笠原唯八早追を以御國許へ被差下候也

時情報告國內暴論取締之名義を以也

國內暴論取締方とは組織ではなく、右の激論を言ったのでしょうか。この帰国命令は容堂の思い描

いていた公武合体構想が崩れ尊王討幕で進むことへの容堂の焦りを周りの重臣が付度し出たように思います。小笠原唯八が薩摩藩の西郷隆盛、大久保市蔵など接触し尊王攘夷討幕の考えとなり薩土密約を計画したのでしょうか。このような尊王討幕の考えで進められた薩土密約は、小笠原などの事前の作業もあり、小笠原不在で五月二十一日中岡慎太郎の仲介で乾(板垣)と、西郷が会談し結ばれます。

帰国命令が権馬にも出ています。その指示について京行雑記の九日「御國許□迄差返被を業也」とあります。権馬が帰国を命じられるほどの役割を果たしていたのか。権馬は、福岡の金銭を預かったり、薩摩の重臣などと会うとき福岡が同行することが多いので、福岡の従者と思います。何故、小笠原と一緒に帰国命令が出たのか。この二人以外の帰国者がもう一人いました。前述の権馬と一緒に京都と高知間を往復した小笠原の従者「秋沢源九郎」です。次の文書が残っています。

家来が残置諸道具の浦戸送附

小笠原唯八様 神山左多衛

若党 秋沢源九郎

右は御自分儀急御用筋を以御國許へ被差立処右家来残置諸道具為取片付候上荷物

宰領を以御当地出足為致大坂より浦戸通御國許へ差下申度願ノ趣於役場承届候間

其御心得可被成候

以上

五月十日

神山左多衛は小笠原と同位の重臣で、秋沢源九郎は京行雑記にも名の記載があり、権馬クラスの人です。五月十日はまだ京都を出発していませんので、荷物をまとめ、送った通知か、それとも秋沢は別行動であったのか。

京行雑記に書かれている京都出発直前から高知までを行行筆記と合せ次に示します。

同九日 御國許へ迄差返被を業也 夕方三樹行毛利 谷同行

行行筆記 夜中より雨。朝毛利氏手紙来り夫より曙亭に遊ぶ

○此日西郷有宮(有栖川宮)に出

○昨日越戦より登營之儀申立候処隅州公議論有之云々。

同十日 托生庄江行

行行筆記 此夜福、小、毛、谷 生庄に會す

行行筆記 此日三侯土邸に集る○樋口(真吉)等に逢ふ○三樹別杯 晩景より雨。

行行筆記 此日小野を訪ひ毛利氏と○丸亭に宿す○小笠原出立金十円鯨肉少々恵まる。

行行筆記 土侯御病氣に付不參

同十一日 船越□ト三樹二行

行行筆記 島村、望月に逢ふ。

同十二日 晴三樹行福岡 谷 毛利

同十三日 兼太郎へ壱匁カス 隆吉へ三匁 金藤へ壹匁

右之通カス

一錢出入三分二厘 五拾六匁三朱ト廿一文

右喜升巳而之使者之分

九拾九匁ト端□ 今日□早追之分 外二月金十兩

今日相新吏 和山只四郎宛 多マユ□大四郎同二通 同 安地元輔宛 笠万八宛

石山只一宛品ニツ 藤次方品一ツ 石清方一ツ

戌之下刻京ヲ発ス即夜淀川ヲ下ル(次頁↓に対応)

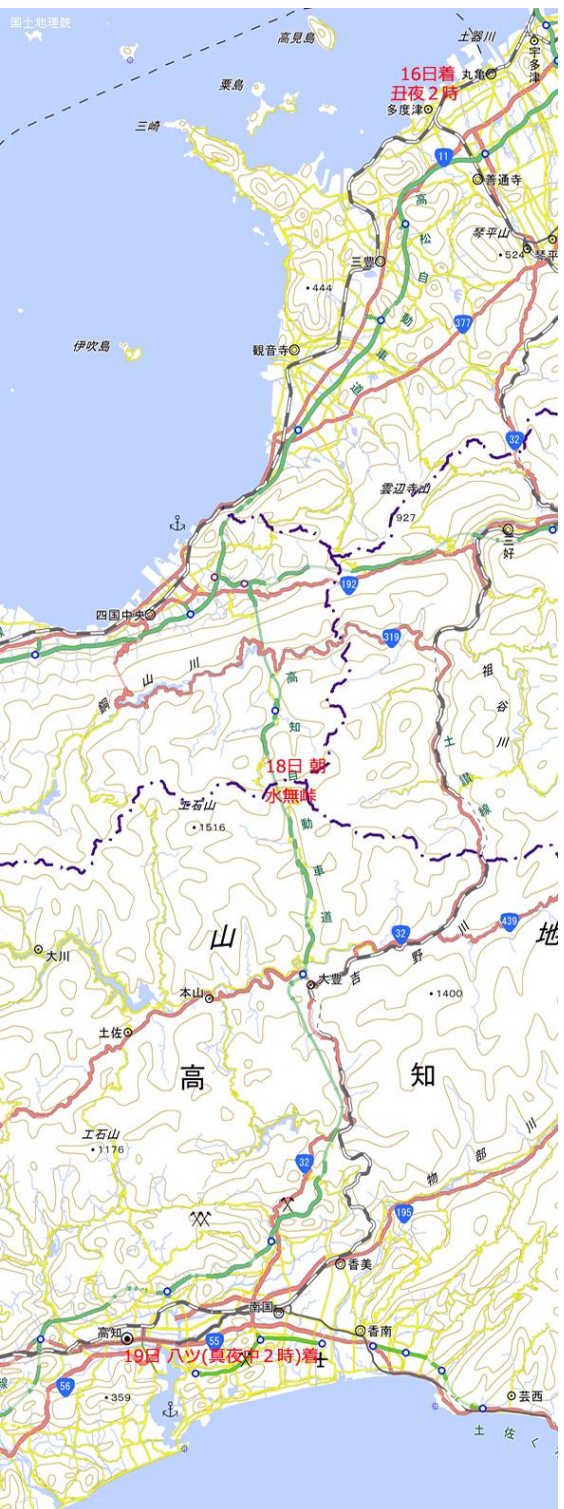
(ここからは次頁原本写真の↓に対応)

- 十四日 晴浪花着夕方船ニノル尼ヶ崎ヨリ上陸夜中走ル雨フル
- 十五日 雨兵庫ニテ朝飯ヲ喰終日走ル姫路ニ近クシテ輿棒折レル
即新二造ル終夜走ル
- 十六日 晴備ノ片上ニ至ル舟ニノル丑ノ刻頃讃ノ丸亀ニ達ス
- 十七日 晴雨交終日走ル
- 十八日 水無峠ニテ天明ル
- 十九日 晴雨交八ツ時高智着

京に戻って七日目の九日に帰国の命令「御國許へ迄差返被を業也」が出て、夕方から料亭「三樹行毛利谷」と一緒に行きます。帰国の命令はこの二人から聞いたのでしょうか。翌十日に中岡も入り送別会が開かれます。権馬たちは十二日に別れの盃を交わし、日記によれば翌日権馬は金銭の整理と国への便りを預かっています。小笠原に出た命令の「早追を以・・・」の早追は手紙送付(通信)手段ですが、通常より早く届ける必要があります。早追の記録が、寺村左膳日記にもあり、江戸と京都間を五日から六日間で抜けています。この場合は「左膳、只一郎兩人被召出、此度之使者、兩人示合相勤可申・・・」と現在の出張命令ようで、小笠原に出たような厳しい文言ではありません。左膳は大勢の人足に担がれた駕籠に座って行くだけで楽と思うが、上下左右に揺れて中々苦痛なようです。中岡が送別される方から「小笠原出立金十円鯨肉少々恵まる」とあります。鯨の出処は分かりませんが、中岡に渡された十円十両は早追関連で小笠原に渡された旅費用の金ではないでしょうか。権馬の日記に「今日□早追之分外二月金十両」とあります。

十三日出発直前に「和山只四郎宛多マユ□大四郎同二通同安地元輔宛・・・」とか高知へ持ち帰る品を預かっているように見えます。これらの荷物を持って十三日「戌之下刻(夜九時に)」「京を出ています。十四日夕方に浪速に着き尼ヶ崎まで船行き、その後雨の中を走り出しています。姫路で輿棒(荷物の担ぎ棒カ)折れ新たに作り、走り続け備前の片上から船に乗り四国に入り丸亀に丑の刻(夜中2時)到着*ここから左地図参照)、さらに走り続け四国山脈の水無峠に十八日朝方着きます。

ここは参勤交代の道で、今でも石畳が残っているそうです。雨交じりの中、十九日の八ツ時(夜中2時)に高知に着きます。十三日夜九時から十九日夜中二時ですから、京都から高知(智)まで約五日間、その内四国で二日間掛っています。山地の上り下りが多いからでしょう。



大坂から高知を五日間で走り抜けています。その頃通常の旅の半分以下ですが、船行けば二日間です。通信が目的であれば土佐藩専用の船便が往復していたので、それを利用すれば、早追より早く到着します。小笠原等に課された早追は刑罰であったように思います。慶応三年十一月に寺村左膳は早追の上洛では丸亀からの船で風が具合が良くなく、湊に碇を下ろしたついでに上陸して芝居見物をしています。バブル時代の出張のようです。前述のように沙汰書が早追で着くこともあるようです。

安岡権馬正徳京都を去る思い

権馬は京都からの帰国、早追命令に理不尽な思いがあったでしょう。

何か前述の早追の日々の記録は後から一気に楷書体で書いています(左赤↓)。楷書に力を込めた字に何か怒りが込められているように思います。この後に草書体(左写真下)で思いを込めた次の歌の記載があります。

浪華より尼ヶ崎

辻舟二て渡り个(け)る

尔(しかり)水鶏のたゝ具を聞て

難波津のあし乃

下葉耳(に)身を忍ひ

たゝ具水鶏能(の)聲

そやさし幾(き)

丁卯の者(は)る嵐山二ゆきて

土佐の海煙水波を

志能(の)き来て嵐忍

山の國を見る可な

丁卯の宵(ミ)や古(都)ふり

可へりて

五月雨の小(や)ミも

あらぬ夕暮れを

王(わ)己(己)きて都乃

恋し可り个(け)る

この歌を私は次のように解釈しました。

浪華より尼ヶ崎辻舟で行き

難波の葦に隠すこともない身を置き進む。

そこで聞こえる水鳥の鳴き声は、優しく。

丁卯の春の嵐山に満開の桜をみたが、

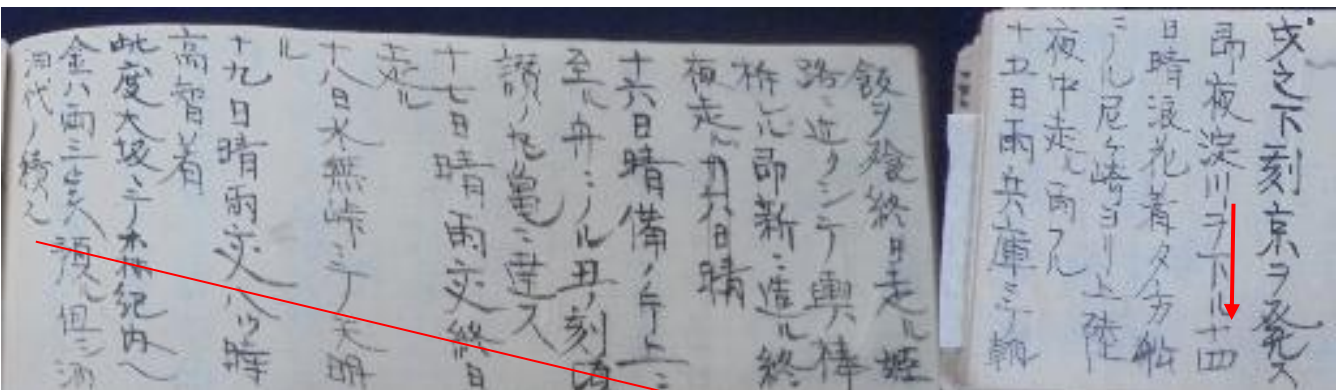
土佐の海飛沫のように 国にかかる多難を思うと

丁卯の宵に雨降る中を追い出され

その雨は降り続けている夕暮に

京で果たせなかったことを口惜しく思う

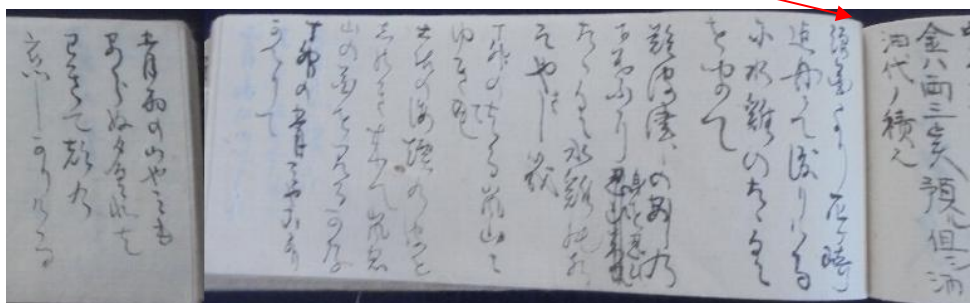
左翻刻前頁青↓



*上写真

の翻刻前頁青↓

*右写真は上の写真最後尾から続く



安岡権馬正徳傳 参 の終わりに

写真・入歯の費用

安岡権馬傳 貳で日記の写真撮影関連の次の記事を紹介しました。

慶応三年一月廿三日 陰朝入湯晩方写真ヲスル

(費用)三歩 写真

慶応三年一月廿四日 陰朝暴白口傳奏の為家へおル天氣ニ向ヒ使者へ八ツ比方写真ニ行

(費用)老歩二朱 写真

廿三日と廿四日続けて写真の文字が出て来ます。何故、二日も続けて行ったのか、現像された写真を受取りに行ったと思つたのですが、その頃の湿板写真でも撮影は多い場合で三十秒を以内で一日仕事ではなかつたようです。現在、その頃と同じ湿板の写真撮るサービスがあります。その記事を読むと撮影直後に写真を受取る事が出来るようです。日記に記載の費用は三歩〓三分で、一分は二十五朱とすると、廿三日 七十五朱、廿四日 二十七朱の支払いとなります。額から廿三日に三枚、廿四日に一枚撮影したように推測します。一分を二十五朱、一朱を二百五十文として、文に換算すると、両日の写真費用は18,750文または6,750文となります。上京途中の記録十一月十八日に讃岐で二十文 ウドンとの記載があります。これを基本で右の写真代をウドンの杯数にすると、三百七十五杯、百三十五杯のウドンになります。ウドン二十文は落語の時蕎麦の一杯十六文に近いので相場のように思います。写真は庶民には高値の華だったでしょう。

因みに前述の現在の湿板撮影サービスの費用は キヤビネ ¥21,600 八切り ¥35,100だそうです。現在のウドン一杯を五百円とすると四十から七十杯ですので、江戸末期に比べ材料費が安くなったので安価になったのか、ウドンが高いのか。明治二十年代まで湿板ガラスだったようで、下に明治中期に撮影された。ガラス板写真(曾祖母房と息子秀彦、豊彦)を下に掲載します。

入歯の費用は次の通り老歩(分)です。

慶応三年二月十二日 晴風 歯ヲ抜入歯を頼ム 藝ノ船越ヲ尋ル

(費用)老歩 入歯

これは6,250文で、ウドン二十文で現在の一杯五百円で現在の価格に換算すると約十六万円で保険適用外の手当てになってしまいます。紹介しました書物「一式朱 經濟録」は写真などに比べると低価格です。書物は古い媒体で、写真は新規物の分高価だったのでしょう。

入歯・写真の高額費用と脱藩

これら高額な費用、権馬は家を出る際に、前回「慶応二年寅十一月差出 安岡権馬領知御作式・逆川村新田・私領知賣渡 御口奉行所」と土地を売って金を作り、それで写真・滞在の費用を払つたのでしょう。日記には金を貸したような記載もあります。同じ時期に撮影した中岡慎太郎の写真が数枚残っています。京都で元治元年に大坂屋与兵衛が写真屋を始めます。中岡も権馬も同じ写真屋で撮影したと思われるので、撮影費用は権馬と同じでしょう。中岡慎太郎は脱藩し五年は経ています。この費用どのように工面したのでしょうか。このような不要不急のお金を使ったの



は、家からの仕送りがあったからでしょうか。

中岡と坂本の脱藩の宥恕(ゆうじよ)について宮地佐一郎著「中岡慎太郎」に書かれています。西郷隆盛の進言で藩庁から両父兄が呼び出され慶応三年二月に通達されたとあります。宗門改を調べれば、家族人数の動きは分かります。庄屋の職務として、宗門改を調べる任務があるので、庄屋の中岡家がどのように逃れていたか不可解です。文助日記をみても家にはお咎めがないようです。この宥恕通知で何が許されたのでしょうか。本「中岡慎太郎」に宥恕が出る前の文久三年に中岡慎太郎は容堂に謁見し、一時、徒目付役を受けています。個人が許される、家が許されると異なるのでしょうか。

文久三年には勤王党狩りが行われ、武市は捕らえられ切腹、覺之助も類族預かりから永牢となります。どうも、筋の合わない政事です。農民が貢物を納めることが出来ず、他藩へ逃散すると、追いかけて戻されるが、高額納税者？の息子が脱藩しても問題なかったのでしょうか。坂本の才谷梅太郎、中岡慎太郎の石川清之助などの変名は何から逃れるためでしょうか。この変名に関して中岡慎太郎館で次の説明パネルがありました。「・・・なぜ名前を偽ったか。それは大道を歩むため、今は身を潜め必ずや再挙を期すことが最善の策と考えたからである。・・・武市半平太らが投獄されたことや、自身にも捕縛の命令が及んでいることを知り、御畳瀬村より逃亡を企てる。・・・慎太郎は天命を悟り、一〇月一九日、再び長州に逃れて三田尻の招賢閣に入り、尊攘派浪士たちの指導者となる。国を捨て、名を変え、信じる道を歩みつづけることを決意した。」現在の犯罪者の変名と違い、逃れるためでなく、名前を捨てる親も国(故郷)も捨てて大道を進む決意を表わしているのでしょうか。

ウドン・蕎麦とウナギ

話が急に変りますが、なぜか、ウドンは和田濱(讚岐)以外出て来ません。讚岐ウドンに比べ他のは美味しくないのか、京都などでは専門に食べさせる場所がなかったのか。本「下級武士の食生活」に江戸でどのような食生活をしたかが記載されています。ソオメンは出て来ますが、ここにもウドンは出て来ません。ウドンは自宅で作る食べ物でウドン屋がなかったのでしょうか。なお、右の本にもソバも出て来ませんが、京行雑記には蕎麦が二回出て来ます。

二月五日 一式朱返アリ 草履 一壹朱 蕎麦

三月十一日 一壹朱 セキケン 一壹朱 蕎麦

二月五日の記録で草履を買いに行ったついでに蕎麦を食べたのでしょうか。ここでは草履の値段に「一式朱返アリ」とあるので、草履値段は壹朱十^〇だったのでしょうか。一月廿四日に「壹朱 草履」とありますので、草履と蕎麦がいずれも壹朱程度となります。壹朱は二百文となり、前述のウドン二十文と比べ高価です。落語の題で東京では時蕎麦は、上方では時うどんとなっています。夏は現在の切り蕎麦を「ざる」、「せいろ」で食べます。この切り蕎麦も起源も色々説があるようです。権馬は京都で栄養を付けるためか、ウナギ(鰻)をよく食べています。この値段と前述のウドンの値段比較してみます。

十一月廿三日 壹朱 以り志ヤナ／可春(す)の子・同(壹朱) うなぎ

十二月九日 四百文 手拭・式朱 ウナギ・式朱 羽ヲリ紐

十二月廿一日 壹朱也 フツリキタライ・式分壹朱ト百文 鰻

十二月廿八日 二朱 米入樽・壹朱 鰻

二月二日 夕方他藩森為刀口ト鰻ヲ喰ニ行壹匁二分 ヲク嶋一反

二月七日 風雪気／沓歩 うなき

二月十六日 (値段なし) 鰻

二月二十一日 沓朱 銘共賄・沓分 鰻

三月八日 沓朱 菓子・沓朱 肴・沓朱 鰻

三月十日 二朱 ウナギ・沓朱 のり

四月二日 式朱 鰻

五月四日 式分 家来賄・沓分 鰻

前掲のように鰻の記載はカナ文字、漢字、ひらがなで計十二日あります。京都滞在の日数十一月廿七日から四月五日で一旦帰国し五月二日から九日で百三十五日ですので約十日に一日は鰻を食べていたことになります。京行雑記に出て来るウナギ、鰻に支払った金額は前述の通りですが、一食分か不明の点がありますが、沓朱から式朱で前述の蕎麦の値段に近いですが、沓朱は二百文とするとウドン二十文の十杯分です。これほど食べたのは昔は鰻が豊富で安かったのでしょう。

食べ物以外の買物

前述三月十一日の買物に「沓朱 セキケン」とあります。セキケンとは石鹼でしょう。権馬の購入したのが、大きさは不明ですがこの石鹼が沓朱だったのか。そして蕎麦も沓朱とは計算間違いをしているような値段です。

二月二日の買物に「ヲク嶋一反」とあります。一反から布として調べると、奥縞(右写真)と呼ばれる布がありました。これかも知れません。十二月廿一日の買物に「フツリキタライ」との記載があります。もしかしてブリキタライと思っただけですが値段が安すぎるか。ですが、ブリキの語源はオランダ語 *bliek* との説があり、これと何か音が似ています。



安岡権馬正徳傳 四へ 續く

安岡の家住宅 <http://yasuoka-ke.sakura.ne.jp/>

↓安岡の家にあった文書

↓●安岡権馬正徳傳

↓●安岡権馬正徳傳 四

PDFを検索